

決算審査特別委員会

平成14年9月13日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

小 野 隆 雄

委 員 長

山 本 直 子

副 委 員 長

浅 井 正 八

出 席 委 員

松 田 正

里 川 宣志子

西 谷 剛 周

中 川 靖 広

浅 井 正 八

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

助 役

芳 村 是

収入役

中 野 秀 樹

教育長

栗 本 裕 美

総務部長

植 村 哲 男

総務課長

西 本 喜 一

総務課参事

吉 田 昌 敬

企画財政課長

池 田 善 紀

企画財政課参事

野 口 英 治

税務課長

植 嶋 滋 継

住民生活部長

中 井 克 己

福祉課長

野 崎 一 也

健康推進課長

西 田 哲 也

環境対策課長

清 水 孝 悦

住民課長

西 谷 桂 子

都市建設部長

鍵 田 徳 光

建設課長

堤 和 雄

観光産業課長

杉 本 正 二

都市整備課長

藤 本 宗 司

教委総務課長

清 水 建 也

生涯学習課長

水 田 美 文

上下水道部長

辻 善 次

下水道課長

田 口 好 夫

会計室長

阪 野 輝 男

監査委員書記

藤 原 伸 宏

議会議務局職員

議会議務局長

浦 口 隆

係長

上 埜 幸 弘

(午前9時00分 再開)

○山本委員長 再開をさせていただきます。

それでは、認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、賛否の討論を必要とするとの申し出がございますので、これより討論を行います。

まず、本件を認定することに反対の方のご意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算につきまして、反対の立場より意見を述べさせていただきます。

まず1点目、住民基本台帳ネットワークシステムについては、システムをこの住民基本台帳法が改正されたときに、個人情報保護について政府は措置を講ずるとして、附則に条文を明記されているにもかかわらず、未整備のまま延期を望む自治体や国民がたくさんいることにも何ら答えず、そのまま開始されましたが、合併を推進しながら、小さい町村にもすべてこの準備をさせ、莫大な費用負担をさせている。世論を無視してまで急ぐ政府に対して大きな不信を感じているところです。

これまでの機械と両方設置して稼働させ、両方の維持管理が必要となる、これらに対しまして、国がどれだけの補助を出すのか、地方自治体としては住民の苦情も聞きながら、市町村はやらざるを得ないという状況の中で、もっと矛盾や疑問を感じるべきであると思います。行政の一方的な情報利用に、私たちはなすすべがない不十分なシステムです。来年の一斉稼働まで人件、セキュリティ、コスト、地方分権の観点から、町として町民に責任ある対応をしていただきたいと思います。

2点目ですが、安堵町小集落地区改良事業につきましては、昭和60年から事業が始まり、支払いについては昭和61年から発生していますが、平成13年度まで16年間に2億3,615万円の莫大な費用が投じられています。この事業総額は33億8,860万円という巨額な事業となっていますが、平成9年3月から5年間、既に着手済みの15事業についてのみ財政措置を講じる地対財特法の時限法を持って終結しているにもかかわらず、まだ続いているとのご説明です。とても容認することはできません。

13年度につきましても、事業が動いていなくても人件費として400万円を支出されています。この状態ももう5年間続いている状況です。特別な事業ではなく、一般の事業と同じ考え方で取り組むべきだと思います。

3点目ですが、斑鳩の里ふるさと秋祭りについては、他の事業は予算の厳しい削減の

中、12年度より予算をふやして、13年度は取り組まれましたが、開催地の法隆寺地区の理解が得られないという結果に終わったことについては取り組みに問題があったと思います。イベント等の企画や取り組みは担当が中心となり、内部でも十分協議をし、慎重かつ計画的にやっていただきたいと思います。

4点目ですが、消防第2分団詰所建設事業については建設することについては賛成すべきものでしたが、土地の問題では定期借地権の契約ということで、借地料のことも含めて問題があるとし、かなりの議論があったにもかかわらず、その後、また定期借地権の事業計画を出してきた町の姿勢に対しては厳しく批判をしておきたいと思います。

5点目ですが、行政全般にわたる滞納問題については、悪質なものもあるけれども、本当に困難な住民の状況などもかんがみ、問題解決も含めて処理をお願いしてまいりましたが、そういう分析が不十分ではないかというふうに疑問を感じています。さらに、いろいろな分野で制度改正により、負担増となることから、斑鳩町で不幸なことが起こらないよう、意識を持っていただきたいと思います。

6点目ですが、斑鳩町における登記業務の委託については不透明さが感じられます。住民から不信感を持たれることのないようにしていただきたいと思います。これまでいろいろ述べましたが、あえてつけ加えさせていただきますが、教育費におきまして、中学校の保護者の陳情に基づき、町費講師を増員し、ゆとりある学級編成を実現したこと、また教育課程の改定により、小・中学校のコンピュータ設置、総合学習の準備に力を入れられ、時代の流れの中で、中学生の海外派遣の見直しをされたことは対費用効果からも評価できるものと考えております。

以上、主な点についてを述べさせていただきましたが、自治体の責務として町民の生活を守り、町民のニーズにこたえる行政に全力を尽くしていただけますようお願いをいたしまして、私の反対討論とさせていただきます。

○山本委員長 それでは、次に本件を認定することに賛成の方のご意見を求めます。

浅井委員。

○浅井委員 賛成の立場から意見を申し上げます。認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し上げます。

決算の審査に当たっては、財政的な見解からその内容を審査するものであり、当該予算の執行によって、当初予期していた行政効果が上げられたのか、また最大限発揮されたことができたのかなど着目し、審議を行ってまいりました。平成13年度の行政施策

の成果は町長の提案説明及び本決算特別委員会での説明もありましたが、当初予算の計画どおり執行されたものと考えます。

ただし、審議を通して言えることは一部の取り組みについて各委員が厳しく指摘したように、不十分さも見受けられますが、相対的に今回厳しい経済情勢の中、住民の要請にこたえ、住民福祉の向上を図るため、施策の推進に真剣に取り組まれてきたものと考えます。地域における行政の実績、かつ総合的に地方団体の機能はますます自由化を伴うものとなっております。

このことから、今後とも健全で安定的な財政運営を念頭に置いた中での社会経済の動向に着手した機動的、弾力的な町行政の運営を行うこと。また、決算審査を通して議論されたことは、今後の施策に生かされることを強く願い、平成13年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場からの意見といたします。

○山本委員長 本件につきましては、賛否両論でございます。よって、これより採決を行います。

本件を原案どおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○山本委員長 賛成多数でございます。

よって、認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、当委員会として賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本件につきましては、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りをいたします。

本件につきましては、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本件につきましては、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りをいたします。

本件については、当委員会として認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました議案の審査はすべて終了させていただきました。

なお、審査の結果報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います
が、ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ありがとうございます。それではそのように取りはかりをさせていただきます。

閉会に当たりまして、町長よりごあいさつをいただきます。

町長。

○小城町長 委員の皆様には早朝からお集まりいただきまして、厳粛な採決を一般会計・特別会計について10日、11日の2日間、あるいは13日につきましても、いろいろと慎重審議をいただきました。その中で一般会計等、出てまいりましたご意見等を精査する中で、非常に忌憚なご質問、あるいはまた15年度に反映すべきいろんなご意見を賜ってまいりました。特にやはり財政支出問題等、未執行の関係で人権の問題等、マンネリ化していないかあるいは当然町としても、このことについては慎重に論議を重ねながら、私は絶えず職員にも申し上げていますが、毎年同じことばかり繰り返すんじゃないに、ある程度変わった意識改革を持ってやらなかったら、住民の満足というのは絶えずそういうことをニーズが高いわけですから、そういうことについて絶えず説明を行い毎年同じことをやっていくということについてはいろんな場を踏んでいいのではということにこだわってしまうと。それを意気を越えた何かを見つけだすことが大事だろうと、そういう工夫を凝らすことが一番大事だろうと思います。そういうことを踏まえながら、また、15年度にはいろいろなご意見を賜った中で、15年度予算については慎重に対処してまいりたいと思います。

3日間でございますけれども、本当に終始熱心にいろんな町を思うあるいはまた住民

の思う気持ちを率直にご意見を出していただきまして、本当にありがとうございます。それぞれのご意見を今後十二分に反映できるように、また難しい問題等についてはクリアできるような関係等について職員間連絡等を密にしていきたいと思います。山本委員長初め委員の皆さんが絶えず慎重に審議いただきましたことに御礼を申し上げまして、そしてまた、一般会計につきましては原案どおりご認定を賜った、あるいはまた、特別会計の認定につきましては、満場一致で認定いただきましたけれども、その中でも特に国民健康保険、あるいはまた介護保険事業の関係等については、黒字になるところの15年度の見直しの関係でございますけれども、十分にご意見を賜った中の事項につきまして慎重に対処しなければいけない。本日は本当に7認定案件につきまして認定を賜りましたことに対し厚くお礼を申し上げまして私のあいさつといたします。

○山本委員長 皆さんには3日間にわたりまして、熱心なご審査を賜り、どうもありがとうございました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

(午前9時15分 閉会)